

基本政策	教育文化
討議テーマ	子どもの読書活動の充実
<p>現況</p> <p>「子どもの読書活動の推進に関する法律」には、読書の意義を「子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」と記されている。</p> <p>また、小学校学習指導要領においては、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」の部分で、「学校図書館の計画的な利用とその機能の活用による、自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」となっており、学校生活はもちろん、日常生活において、子どもたちが本に触れることは極めて大切なことである。</p> <p>本市では、学校司書を、平成 29 年 1 月から 4 つの小学校（東郷、茂原、萩原、東部）に、平成 30 年度からは 2 つの小学校（鶴枝、緑ヶ丘）を増やして 6 つの小学校に配置してきた。</p> <p>その結果、子どもへの読書案内や学校図書館などの環境整備に加え、学校司書による授業支援も行われ、図書の貸出数も確実に伸びている。そして、それらが子どもたちの読解力の向上につながっていると考えている。</p> <p>その他、子どもの読書活動の推進に向けては、学校・市立図書館・教育委員会が連携を強化し、読書に親しむ機会の提供と充実を図るべく、平成 28 年度から 32 年度までの 5 年を期間とした、第 3 次茂原市子ども読書活動推進計画を作成した。</p> <p>図書館では、子ども向け「図書館だより」を発行したり、小学生向けに読書の記録ができる「読書手帳」を配布している。また、子ども達が「不思議だな」と思う気持ちを、図書館を使った調べる学習コンクール」を実施することで、図書館の楽しさもアピールしている。</p> <p>市立図書館では、学校図書における「人」への支援として、学校図書館支援ボランティアの研修会の講師を行うなど、サポートをしている。</p>	
<p>課題</p> <p>子どもの読書活動の充実や読解力の向上を図る施策を進める必要がある。</p>	